

春秋会

ニュースレター

2025.7～8



7月・8月の予定

●7月の予定

- ・7月4日(金)18:00～
政策シンポジウム(外国人労働)
- ・7月8日(火)15:00～17:00
常議員会
- ・7月8日(火)18:30～
破産事件研修(若手弁護士対象)
- ・7月15日(火)12:00～13:00
幹事会
- ・7月15日(火)13:00～14:00
第2回選考委員会(立候補者の意見を聴く会)
- ・7月22日(火)15:00～17:00
常議員会

●8月の予定

- ・8月5日(火)15:00～17:00
常議員会
- ・8月19日(火)15:00～17:00
常議員会

新人歓迎会のご報告

鈴木 伸太郎 (74期)

2025年5月27日、新人歓迎会が開催されました。新人歓迎会単独で開催されるのは、ここ数年では初めての試みとなりますが、沢山の先生方にご参加いただき、大変盛況な会となりましたことをご報告させていただきます。会場は、昨年に引き続き大阪市北区堂島浜にある「ラグナヴェール大阪」にて行われました。

田村瞳親睦委員長から開会の挨拶をいただき、いよいよ新人歓迎会がスタートです。

まず、乾杯の御発声は、平野恵稔先生にお言葉を頂戴しました。春秋会へ入会された新入会員の皆様へ、仕事の事でもプライベートの事でも悩んだときは春秋会の先輩の先生に相談してもらえたらと温かいメッセージをいただきました。



続いて早速、新入会員の先生方にご挨拶をしていただきました。今回の新人歓迎会では、20名と多くの新入会員の先生方に参加していただきました。新入会員の先生方には、予めアンケートを記載していただき(趣味、おすすめの作品、最近印象に残ったこと等)、こちらのアンケートに沿って司会から質問し回答いただくという形で各3分ほどお話をいただきました。皆様、様々な趣味や特技、ご自身のエピソード等を非常に面白く話していただき、会場は大変盛り上がりしました。



- ・ 8月20日(水)12:00~13:00
幹事会
- ・ 8月20日(水)13:00~14:00
第3回選考委員会
- ・ 8月28日(木)19:00~21:00
親睦・サマーフェス(仮)

2025年度広報委員

- ・ 柳 勝久 (61期、委員長)
- ・ 河野 雄介 (60期、担当 副幹事長)
- ・ 西原 和彦 (55期)
- ・ 堀川 智子 (57期)
- ・ 溝上 絢子 (57期)
- ・ 浦 寛幸 (59期)
- ・ 松尾 洋輔 (59期)
- ・ 広瀬 元太郎 (60期)
- ・ 山田 寛子 (65期)
- ・ 金星 姫 (66期)
- ・ 木場 晶子 (67期)
- ・ 田村 瞳 (67期)
- ・ 板崎 遼 (67期)
- ・ 吉留 慧 (68期)
- ・ 高 一成 (69期)
- ・ 根本 俊太郎 (70期)
- ・ 足立 敦史 (71期)
- ・ 村本 健司 (71期)
- ・ 河野 哲平 (71期)
- ・ 才木 晴幹 (72期)
- ・ 中岡 さつき (72期)
- ・ 中西 教子 (72期)
- ・ 久井 大輝 (73期)
- ・ 佐々木 崇人 (74期)
- ・ 神澤 鈴子 (74期)
- ・ 小林 悠人 (76期)

続いて、河野豊先生、中井洋恵先生よりご挨拶を頂戴しました。春秋会の活動について、歴史も踏まえながら詳しくお話しいただき、今後弁護士として活動される新入会員の先生方に向けてメッセージをいただきました。



続いて、新入会員の皆様に向けて、春秋会を支える4つの委員会（政策委員会、研修委員会、広報委員会、親睦委員会）の紹介が行われました。各委員会の先生方から委員会活動の内容をご説明いただき、それぞれの委員会の魅力を語っていただきました。新入会員の皆様におかれましては、是非どこか（複数可）の委員会に所属していただき、今後の春秋会活動を共に盛り上げていただければと思います。



- ・永田 駿 (76 期)
- ・山口謙都 (76 期)

続いて、新入会員紹介の後半です。前半に引き続き、新入会員の先生方から興味深いお話をたくさん聞くことができました。修習時代の話、大阪に来てから行ってみたお勧めスポット、旅行先での面白エピソードなど会場は前半に引き続き、大変な盛り上がりとなりました。



最後に、山口健一先生からもご挨拶を頂き、黒田愛先生より、締めのご挨拶を頂戴しました。山口先生からは春秋会の今後の在り方について、政策としての活動を深めつつ、皆で気兼ねなく親睦を深めるという二つの意味合いを持って活動を行っていくことが大切であるとのお話をいただきました。



今年の新人歓迎会も、新入会員の先生方を始め、多くの会員の先生方にご参加いただき、皆様のご協力のおかげをもちまして、素晴らしい会になりましたこと、心より御礼申し上げます。



今後も親睦委員会一同楽しい会を企画してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

Legalscape 研修

鈴木 伸太郎（74期）

令和7年6月20日、大阪弁護士会において、法律特化型AIサービスを提供する株式会社 Legalscape 様と第一法規株式会社様のご協力のもと、法律業界におけるAI活用セミナーが開催されました。本企画は、若手会初の試みとなりましたが、たくさんの先生方にご参加いただき、大変有意義な研修会となりましたことをご報告させていただきます。



本研修では、まず株式会社 Legalscape C O Oである津金澤佳亨氏より、生成AIについてご講義いただきました。本講義では、そもそも生成AIとは何なのかから、その技術進化の過程をお話いただき、そして今、法律分野においてどのように活用されているのかなど、様々な視点からAIの現状についてお話いただきました。

生成AIとは、人間の脳の働きをテクノロジーによって再現しようとするものですが、登場初期のAIは、物事を「識別」「選択」するなど単純な能力を有するのみで、複雑な能力はありませんでした。しかし、その進歩は目覚ましく、現在では、「創造」「対話」など、より人間らしい能力を有するまでに進化しています。AIの進化段階は、現在5段階中の3段階（単独でタスクを一から完遂できる段階）まで実現しているといわれており、既に各業界に大きな影響を与えています。

では、法律分野にはどのようなAIの活用が考えられるのでしょうか。これについては、日本国内の膨大な法律情報（判例、法令、書籍、論文）をデジタル基盤で結合し、テクノロジーを用いて探索を行うことで、リーガルリサーチ力を飛躍的に向上させ、より迅速かつ正確な法律問題の解決を提供することができるということが挙げられます。



法律特化型 AI の特徴として、元となるデータが信頼性の高い法律専門書、裁判例等に限定されているため、生成される回答の正確性が極めて高いということにあります。現在では、司法試験短答式の全科目において合格という実績を残しており、今後、リーガルリサーチはもちろん、契約書チェック・作成、法律相談など様々な場面でさらなる活躍が期待できるとのことです。



本研修の後半では、リーガルスケープ様、第一法規様、弁護士によるパネルディスカッションが行われました。実際、法律特化型 AI が登場することにより、弁護士業務に具体的にどのような影響が出るのか、様々な視点から議論がなされました。



特に法律分野において、AIの領分と人間の領分の境目はどこになるかという問題は非常に興味深いものでした。単に、リサーチはAIが、交渉や事実認定は人間が行うと分けることもできるように思われます。しかし、交渉や事実認定についても、交渉術や事実認定の書籍を読み込ませることでAIにも一定はできるということになるでしょうし、一方で、合理的ではないけれども当事者の感情からすると納得できるケースなども存在しており、このような極めて人間的な交渉については、AIに解決を求めることは難しいでしょう。



以上のとおり、AIのおかげで、リサーチに使われていた時間が大幅に減少し、業務が効率化することは間違いなく、特化型AIが法律業界にもたらす影響は非常に大きいものであることは間違いのないでしょう。今後AIが、私たち弁護士のみならず、あらゆる法律に携わる人々の助けになることにさらなる期待が高まります。



今回は、AIという現代のトピックにフォーカスした企画を開催させていただきました。若手会では、今後も皆様の興味を惹かれる企画を準備してまいりますので、今後とも是非ともご参加のほど、よろしくお願いいたします。

ビジネスマナー研修のご報告

研修委員会 清水智也（75期）

令和7年6月4日（水）、ビジネスマナー研修を春秋会研修委員会・若手会共催で実施いたしました。

当日は、ソニー生命保険株式会社のトップ・オブ・ザ・エグゼクティブライフプランナーの坂本暁生様にお越しいただき、良いマナー事例、悪いマナー事例の実演を踏まえてビジネスマナーについてご解説いただきました。



（講師の坂本暁生氏）

本研修は、77期の先生方の一斉登録日から約2か月後の開催とのこともあり、多くの新人弁護士の先生方にご参加いただきました。ご参加いただいた先生方、有難うございました。

研修では、弁護士業務における顧客対応の場面を全7シーン（①紹介者からの事件紹介、②依頼者からの初回連絡、③外出先訪問時、④初回法律相談時、⑤弁護士不在中の事務局対応、⑥電話、メールチェック、⑦依頼者への



事件報告とお見送り）に分けて、各パートにおけるビジネスマナーを学びました。当委員会委員の今井力弁護士（56期）、池本亮太弁護士（76期）による実演シーンの熱演のおかげで、参加者は何がマナー違反行為かイメージがしやすく、また、坂本様による丁寧かつ明快なポイント解説によっ

て、ビジネスマナーについて楽しみながら学ぶことができました。

坂本様からは会話時の相槌、電話対応時の固定電話の受話器の取扱い（いわゆる「ガチャ切り」の禁止）、日程調整、名刺交換や外出先訪問時等、基本的なビジネスマナーについてお話しいただきました。今回の研修ではそれだけでなく、架電電話は相手が電話を切りやすいように通話終了3秒後に切るのが適当であること、日程調整を行う場合は候補を3つ提示するのが適当であること、外出先訪問時は5分前ではなく予定時間ちょうどがビジネス上



は最適であること等ビジネス本を読むだけでは学べない実践的なポイントとそれがなぜ適当であるかの理由に加えて、顧客獲得につながるためのコミュ

ニケーション術も明快に解説いただきました。

坂本様はマナーのポイントについて「相手のことを考えて行う『1%の努力』を極めること」とお話しくださいました。今回の研修を受けて、相手に話しやすい、また相談したい、頼りたいと感じてもらえるホスピタリティを意識することがマナーにおいて重要だと感じました。

研修後、受講された先生方からは、目から鱗が落ちる内容ばかりで大変勉強になったとの多くの感想をいただきました。



(研修終了後 全体写真)

研修後の懇親会でも参加者の先生方から坂本様へ普段気になっているビジネスマナーの悩みの質問を多くいただきました。その中で、これからの季節における服装の悩みとして、クールビズの服装着用時に注意したいマナーを知りたいとの質問がございました。皆さま、何に注意すべきかお判りでしょうか。答えは、ワイシャツの下に着用するインナーの色です。多くの方（特に男性）はインナーシャツの色として白色を選択される方と思いますが、実は白色系統のワイシャツ等を着用すると、インナーシャツが透けて見えてしまうのです。そのため、肌の色と同系色のベージュ等を選ぶのが良いそうです。

研修委員会では、本年度も先生方の仕事のスキルアップ、趣味の幅を広げる研修等興味を持ってもらえる研修を引き続き開催してできるよう尽力して参ります。現在、前年度好評いただいた「春秋の日」を本年度も絶賛企画中です。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

以上

ひと月一島、国内航路全制覇への旅(18)

～山口県：大津島～

広瀬元太郎（60期）

山口県の徳山は、鉄道好きにとっては少し特別な町である。新幹線で九州に行く一般人（鉄道マニアでない人）にとっては、そんなこと知らないし、気づかないと思われるが、徳山では山陽新幹線の「のぞみ」等の通過列車が大きく減速する。姫路以西の山陽新幹線の通過駅の速度は時速300キロ程度なのだが、徳山だけは200キロまで減速する。おまけに、山陽新幹線で一番海がよく見えるポイントであり、化学工場の景観も特異なことから、鉄道好きにとって、若干退屈な山陽新幹線の車窓における一服の清涼剤となっていると、勝手に筆者は思っている。減速の理由は、政治の力で新幹線を無理やり徳山駅に引っ張ってきたから、駅の前後に新幹線の規格外の急カーブが発生したということである。興味がある方は、ネットに解説が大量に転がっているので参照されたい。なお、昔は徳山市という市があったが、現在は平成の大合併により周南市となっている。周防の国の南という意味である。

ということで、O先生から大津島が面白いと教えていただいてからひと月後の6月1日、徳山駅に降り立った。たしかに、新幹線のホームは大きくカーブしており、通過電車が車体を傾けて進入してくるのは見ごたえがある。



島の話に至る前に鉄道の話を書き長々としてしまったが、大津島は徳山の沖合約10キロに浮かぶ大変細長い島である。「おおづしま」と発音する。徳山下松港の入り口に蓋をしている形である。地政学の本によく掲載される、中国大陸を下に日本列島を上にした地図がある。日本列島が中華人民共和国

の海洋進出の蓋（第一列島線）となる、との説明があるがそれと似ている。いきなりきな臭い話となっているが、大津島と軍事は切り離すことができない。先の大戦時に人間魚雷「回天」の訓練が行われていたことで有名な（残念ながら、筆者は〇先生に教えていただくまで知らなかった）島なのである。人間魚雷の話は後ほど行うとして、まずは、純粋な島としての大津島を探索しよう。なお、先日の某参議院議員のひめゆりの塔発言のように、先の大戦についての記念館の論評は政治的にセンシティブである。本稿の記載は、筆者独自の感想であり、大阪弁護士会、春秋会、春秋会広報委員会の見解とは無関係であることを付言しておく。



前述の通り、徳山駅は海に大変近く、徳山駅の新幹線口からフェリーターミナルまで350m（徒歩5分）である。この距離は、新幹線のぞみの一編成（400m）より短い。9:30発の高速船には余裕で間に合う。

9:30の高速船は、馬島港、狩尾港、瀬戸浜港を経て本浦港に向かう便である。大津島は細長い島で、本州を90度右に回転させたような形をしている（写真の「大津島観光マップ」は北が上ではない）。人間魚雷の記念館があるのは、最初に寄

港する馬島港で、大津島を本州になぞらえると新潟の位置にある。次の刈尾が鳥取、瀬戸浜が山口県の下関、終点の本浦は島の反対側に大きく回り込んで、大阪にあたる。このように考えていくと、本浦の先には、紀伊半島にあたるような半島があり、瀬戸浜の東にある黒髪島を朝鮮半島に例えると対馬にあたるような「蛙島」、刈尾の沖合には、隠岐の島にあたる「樺島」、島の東端（本州になぞらえると北端）には、極めて小ぶりながらも北海道にあたる「洲島」がある。この日本の縮図ともいえる大津島で、戦況一発逆転をめざした兵器の訓練がなされていたのは感慨深い。

高速船は「鼓海II」との船名である。高速船はデッキがなく室内に閉じ込められる形の船が多いが、この船は開放的な後部甲板があり、海風を浴びながらの航海が可能である。回天記念館目的と思われる人も20名ほど乗船している。日差しが最も強い6月、この日は晴天であったから、ほとんどの客はエアコンの効いた船室内に収まっている。筆者がデッキに上がると、隅の方で異様に接近していた男女のみがいて、筆者は明らかに邪魔者であるが、

別に禁止された場所ではないので気にすることもない。若い（そんなに若くはなかったかもしれない）男女が、このような記念館を訪問するのは有意義なことである。

「鼓海Ⅱ」は滑るように徳山港を出港する。石油化学工業の一大拠点だけあって、多くの巨大船が停泊している。船は、朝鮮半島にあたる黒髪島を右に見つつ約20分で馬島に入港する。おそらく、ここが大津島の中心で、回天記念館もそこに見えているが、ここで下船して記念館だけ見て帰るのは、流儀に反する。たまに忘れてしまうが、「国内全航路制覇の旅」が本稿のタイトルである。まして、終点の本浦に行く船は、一日一便、この便だけである。行かないわけにはいかない。デッキにいる全員が下船し、船は次の刈尾に向かう。所要時間は12分。本州に準えると、日本海側を新潟から鳥取に向かっていることになる。刈尾は小さな集落で2人ほど降りる。次の瀬戸浜までは9分。ここでは誰も降りない。そもそも、港に誰もいない。いちいち船室を見に行かないが、おそらく乗客は筆者だけであろう。瀬戸浜は島の北端であるから、西側の本浦に行くためには、180度旋回する必要がある。日本列島に準えると対馬にあたる蛙島を過ぎて、鼓海Ⅱは一気に方向を変える。船の航跡（船の後ろの白い波）が、ぐんぐん曲がっていく。青い海、青い空、白い船、松田聖子の「青い珊瑚礁」の出だしの部分のようである。古いが。



本州に準えると大阪にあたる本浦は、本物の大阪の10万分の1の人口もない小さな集落であった。予想通りである。10時21分着。これも予想したことであるが、数匹の猫に迎えられた。ほぼ、島=猫である。おそらく、今後二度と来ない可能性の高い本浦は山に囲まれた静かな集落であった。

さて、回天記念館に行くためには、本州でいう新潟にあたる馬島に戻る必要がある。どのような方法で戻るか。一番安易な方法は、今乗ってきた船で戻るという方法がある。今乗ってきた

船は、20分後の10時40分に本浦を出て、瀬戸浜、刈尾を経て11時10分に馬島に着く。船代は520円。一步も歩く必要がない。普通は、これ一択である。しかし、あまりにも芸がない。芸のある方法は次の3つ。①島の反対側の刈尾まで歩いて、刈尾から先ほどの船に乗る。②—A、刈尾経由で馬島まで歩く。②—B、本浦から刈尾を通らずに山を越えて、最短距離で馬島に向かう。最初は②—Bを考えていたが、本浦港入港時、港の背後の山が結構高く、季節柄、植物が繁茂してそうでやめた。国土地理院の地図に

は、本浦から最短コースで島を横断する道が表記されているが、おそらく通行は困難とみられる。多分、蛇もいる。

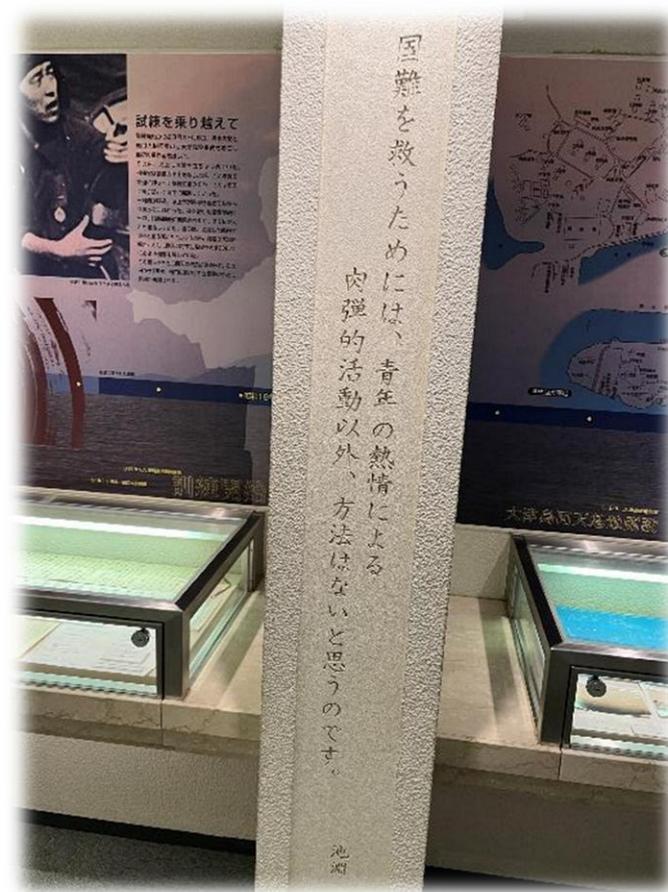
グーグル先生によれば、本浦から刈尾（本州に準えると、大阪から鳥取）は1.8km、本浦から刈尾経由で馬島（新潟）までは5kmである。筆者は平地であれば1kmを11分(5.5km/h)で歩くことができるので、①案は楽勝。②—A案でも、船に遅れること10分程度で馬島に着く。色々考えたが、結局②—A案を選択し、暑い中小一時間歩いて回天記念館に到着した。馬島の手前の道を汗だくで歩いているとき、鼓海Ⅱが沖合を軽やかに抜いて行った。少し後悔したが、島と一体化するには歩くのが一番であり、満足であった。このように無意味に船の終点まで行き、一時間歩いて戻るという行為は、家族旅行や友人との旅行において、ほぼ不可能である。口頭では「いいですよ」と言っている、内心では面倒くさいと思われるかもしれない、仮に本心からの「いいですよ」であったとしても、本当に本心なのだろうか？と疑心暗鬼になり、気疲れする。一人旅はいい。



回天記念館は、馬島集落を見下ろす山の上にある。記念館の前に、人間魚雷「回天」のレプリカが展示してある。長さは15メートルほどで、思ったよりはるかに大きい。筆者のイメージでは、せいぜい人間の大きさの倍くらいの小さな魚雷を人間が操縦するのかと思っていたが、この大きさは魚雷というよりミニ潜水艦である。人間魚雷というより、潜水艦での特攻である。ミニ潜水艦であるから当然のことながら窓はない。ということは、潜望鏡で敵に近づくということなのか？ソナー（音

波）を出すと敵に発見されるし、そもそも昭和20年くらいにソナーってあったのか？疑問が湧く。

ところで、兵器名「回天」は、天を回し戦局を逆転させるという意味が込められている。つまり、天が回るくらいのことが起こらない限りは、勝てない状況に追い詰められた段階で考案された兵器である。その状態であれば、講和すべきではないかと思うが、さすがにそれは後付けの議論である。争いごとを商売にしている身からすると、有利に講和するために、戦局を少しでも変えたいという気持ちは理解できる。



記念館の内容は、回天の開発に至った経緯、大津島での訓練の概要、そして、出撃をした兵士の遺書等、同種の施設で展示されるべきものが揃っている。出撃をした兵士の遺書は心が痛む。しかし、なんなのだ、この全体に感じる違和感は何？筆者だけなのか？究極の場面において、国のために犠牲になるのが正しいのか、自分が死んだら家族を守れないではないか等という問題以前に、国家運営として、国民が国家のため

に犠牲なる状況に置かないことが重要である。特攻をせざるを得なくなったのは政策の失敗であるが、そのことには触れないのかという疑問がある。回天を考案した人の説明があったが、当初は死ぬことを前提としたこの兵器に海軍省は猛反対だったらしい、しかし、彼らは海軍省を説得し、回天を実現したとのことである。どちらかという、批判されるべき対象のような気もするが…。また、兵士の遺書も、つらい決断だが使命感を持って行ってくる的なものが多かった。当然のことながら、「なんで自分がこんなことしなければならぬのか」とか「嫌です」みたいな趣旨の遺書もあったと思われるが、筆者の見限りにおいては展示されていなかった。さらに、記念館の柱に掲示されている勇ましい系の標語も、かなり引っかかる。全般に「今も昭和20年以前の体制が維持されていたとしたら、こんな展示内容なんだろうな」という印象である。事実上は、昭和20年において政治体制は変わっているから、旧体制を批判するに至らなくとも、客観的に検証するとか、あの頃の空気では書けなかった遺書を展示するとか、そういうのは無いのか？「国を守るために犠牲となった」という点に力点が置かれ過ぎているのかな？というのが、なんとなく感じた違和感の正体であった。これ以上書くと、炎上が怖いのでやめておこうが、大阪からは日帰りも十分に可能なので、ぜひとも訪問されることをお勧めする。もちろん、島の端から端まで歩く必要はない。

大津島を後にし、同じ山口県の錦川鉄道に乗り、岩国で夕食を取って大阪に帰った。残念ながら、天を回し戦局を逆転させることができなかったため、80年後の今もこの町にはアメリカ合衆国の基地がある。夜の街は、同国の兵隊で賑わっていた。

きずな育英基金からの手紙（その2）

公益財団法人きずな育英基金 代表理事

山田 庸男（22期）

本基金は、戦中生まれである私が貧困の母子家庭で育った原体験が発足の動機となっています。私は、単に高等教育の機会を与えるというより、日本の成長を支えるべき志の高い子ども達の隠れた能力を引き出し、顕在化させ、次世代の日本の担い手となるリーダーシップを身に付けて欲しいと期待しています。



そのために、給付金の使途は塾代のほか、スポーツや芸術等での支援の場合には講習費、遠征費、用具費などに限定し、使途に制限を設けています。

同時に、本基金では、学歴等に偏重しないように、「周囲に感謝する心」、「他人の意見に謙虚に耳を傾ける寛容な心」、「弱い立場の人たちに寄り添う思いやりの心」、「どんな困難にも打ち勝つ強い心」など「人間力」豊かな社会人として成長してくれることを願ってサポートしています。

本基金は、大阪府下に居住している、または通学するひとり親家庭の中学2年から高校3年生の子どもを対象に、毎年30万円（但し、中3、高3は50万円）を大学受験時まで継続して給付をしています。毎年80人前後を支援しており、すでに大学等への進学者は225名に上っています。卒業生は、京都大学、大阪大学、神戸大学、府立公立大学のほか、地方大学を含め国公立大学や私学等に多数進学し、多方面の分野で、社会人として徐々に活躍しつつあります。同時に、体験学習の機会を設け、人間力豊かな社会人として成長するよう、毎年春と夏に講師を招聘して交流会を開催したり、春は猪名川周辺での1泊キャンプ、年末は餅つき大会、「対話塾」と称して2カ月に1回講話と対話の機会を継続して設けています。また、支援をした子ども達の保護者が毎月例会を開催し、ひとり親家庭ならではの悩みや心配ごとを共有し、家庭に笑顔を持ち帰り、子どもの教育環境の整備に資する試みを継続しています。元気で笑顔の絶えないお母さんのもとでこそ健全な子どもの成長があると信じています。今では、支援している中高生を中心軸にし

て、卒業生のグループや保護者のグループが基金を取り囲んでサポートの環を拡げられるところまで成長しました。

今年の3月21日の交流会では「孫文と梅屋庄吉」と題して梅屋庄吉の曾孫にあたる日比谷松本樓の小坂文乃さんに、明治時代の孫文を巡る日中友好の歴史的秘話を講演していただきましたが、子ども達や保護者の関心が高く、過去の日中関係を多面的に知る良い機会となりました。また、4月26、27日は一泊キャンプを30数名で行い、花火やキャンプファイヤー、クイズ等を野外で楽しみ、絶好の体験学習の機会となりました。



春秋会の会員の皆さん

身近のひとり親家庭で、中高生の教育に奮闘されている保護者をご存知ありませんか。申込時には、作文、学業成績、所得などの審査を行って定員の範囲で採否を決定することになりますが、ぜひ、本基金のことをご紹介ください。

春秋会の「執行部」とは

中西 基（53期）

春秋会には、幹事長1名と副幹事長6名がおり、「執行部」と呼ばれています。

会則上、幹事長は幹事会が推薦した者から前年度12月総会において選任されることになっており、副幹事長は、次年度幹事長に選任された者が推薦した者から前年度3月総会において選任されることになっています。

今年度の執行部は、毎月1回、執行部会議を開催しています。当月の幹事会に付すべき議案を検討したり、正副幹事長に一任された入会承認や会費免除承認などを審議しています。6名の副幹事長は、会計担当、各種委員会（政策、親睦、研修、広報）担当、若手会担当の役割分担をしています。各種委員会や若手会は、それぞれ熱心に活動していただいています。執行部

は、それら活動の全体状況を把握して相互に調整する必要がある場合は調整するなどしています。

また、会派の大きな役割の一つとして、大阪弁護士会の役職者を推薦することがあります。春秋会でも会長候補や副会長候補を推薦してきましたが、その会派推薦候補者を選考する手続は、選考委員会が中心となって行います。選考委員会の委員長は幹事長が兼任することとされており、副幹事長は選考委員を兼任しています。執行部は選考委員会の運営のお手伝いも担っています。

なお、春秋会では嘱託弁護士を置いており、様々な実務上の諸手続は嘱託弁護士にお手伝いしていただいています。

大阪弁護士会の他の会派にも、同様にそれぞれ執行部（幹事長、副幹事長）がおられ、毎年度の初めには、大阪弁護士会の役職者と各会派執行部との懇親会も開催されています。弁護士会の定期総会や臨時総会などの行事では、会派ごとに出席者数の割り当てがあったりして、会員の皆さんに出席をお願いしたりしますが、執行部はその頭数になったりもしています。大阪弁護士会の会務は会派の存在無くしては回らないんだなということを実感しています。

今年度初めて執行部に就任させていただき、弁護士登録25年目にして初めて知ることたくさんあります。新鮮な気持ちで任期をまっとうしたいと思います。